

第1号 平成20年2月22日（金曜日）

平成二十年二月二十二日（金曜日）

午前九時一分開議

出席委員

委員長 逢沢 一郎君

理事 遠藤 利明君 理事 田野瀬良太郎君

理事 中山 成彬君 理事 増原 義剛君

理事 森 英介君 理事 山本 幸三君

理事 岡田 克也君 理事 前原 誠司君

理事 富田 茂之君

安次富 修君 阿部 俊子君

井上 喜一君 井脇ノブ子君

伊藤 公介君 岩永 峯一君

白井日出男君 尾身 幸次君

近江屋信広君 大島 理森君

金子 一義君 亀岡 偉民君

倉田 雅年君 小池百合子君

小坂 憲次君 佐藤 剛男君

斉藤斗志二君 坂本 剛二君

菅原 一秀君 杉浦 正健君

杉田 元司君 園田 博之君

高鳥 修一君 中馬 弘毅君

長勢 甚遠君 西銘恒三郎君

野田 毅君 深谷 隆司君

藤井 勇治君 馬渡 龍治君

三ッ矢憲生君 三原 朝彦君

盛山 正仁君 泉 健太君

太田 和美君 岡本 充功君

吉良 州司君 北神 圭朗君

末松 義規君 園田 康博君

田村 謙治君 武正 公一君

中川 正春君 西村智奈美君

原口 一博君 細野 豪志君

馬淵 澄夫君 松本 剛明君

山井 和則君 笠 浩史君

渡部 恒三君 赤松 正雄君

江田 康幸君 笠井 亮君

吉井 英勝君 阿部 知子君
糸川 正晃君

.....

公述人
（慶應義塾大学経済学部准教授） 土居 丈朗君
公述人
（構想日本代表） 加藤 秀樹君
公述人
（千葉商科大学学長） 島田 晴雄君
公述人
（奈良女子大学大学院准教授） 中山 徹君
公述人
（相馬市長） 立谷 秀清君
公述人
（慶應義塾大学大学院教授） 片山 善博君
公述人
（中京大学大学院教授・経済学博士） 水谷 研治君
公述人
（日本金融財政研究所長） 菊池 英博君

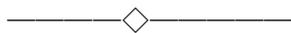
予算委員会専門員 井上 茂男君

本日の公聴会で意見を聞いた案件

平成二十年度一般会計予算

平成二十年度特別会計予算

平成二十年度政府関係機関予算



○逢沢委員長 これより会議を開きます。

平成二十年度一般会計予算、平成二十年度特別会計予算、平成二十年度政府関係機関予算、以上三案について公聴会を開きます。

この際、公述人の皆様一言ごあいさつ申し上げます。

公述人各位におかれましては、御多用中にもかかわらず御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。平成二十年度総予算に対します御意見を拝聴し、予算審議の参考にさせていただきたいと存じております。どうか忌憚のない御意見をお述べいただきますようによろしくお願いいたします。

御意見を賜る順序といたしましては、まず土居公述人、次に加藤公述人、次に島田公述人、次に中山公述人の順序で、お一人二十分程度ずつ一通り御意見をお述べいただきまして、その後、委員からの質疑にお答え願いたいと存じます。

(中略)

○逢沢委員長 ありがとうございます。

次に、中山公述人をお願いいたします。

○中山公述人 奈良女子大学の中山です。

きょうは、私の方からは、この間、政府がかなり力を入れて進めていただいている少子化対策もしくは子育て支援、さらには地域再生、そういったものをどういう形で進めていくのが望ましいのか、そういった点について意見を述べさせていただきたいと思います。

日本の少子化対策については、今、島田先生も冒頭で御発言ありましたように、日本の出生率を見ていると、もう待ったなしという状況だと思っています。残念ながら、このまま事態が推移しますと、日本の人口は先進国の中でも世界一位の速さで減っていくのはほぼ間違いないと思います。こういった面で世界一位になることが望ましいのかどうかというあたりはかなり議論の余地があるかと思いますが、少子化対策にもやる時期というものがありまして、今ちょうど団塊の世代の子供さんたちが大体三十歳前後ですから、同じ少子化対策をやるにしても今が時期的には非常に重要でして、この時期を逃せば逃すほど、せつかく少子化対策を進めても、残念ながら効率的に進まない、そういうことが起こってくるかと思っています。

また、地域再生についても、先ほどから議論がされていますように、一般のマスコミでも限界集落の問題がしょっちゅう取り上げられまして、日本の国が長年ずっと築き上げてきた集落、それとともに歴史とか文化、そういったものが残念ながら消滅してしまう危機というのを今各地域では迎えているのではないかなと思います。

そういう意味では、この間、政府も少子化対策や地域再生についていろいろと御尽力いただきまして、また、少子化対策なんかでも次々と新しい展開をされています。そういった点には非常に敬意を表したいのですが、ただ、例えば、実際にそういった少子化対策、子育て支援を担っている職場の状況はまだまだ厳しい状況に置かれているのではないかなと思います。

若干、具体的な例をお示ししながら報告させていただきたいのですが、例えば、私のレジュメですけれども、社会保障関係の職場で、今そこで働いている職員の状況がどうなっ

ているのかということなんです。

例えば、大阪府下の社会福祉法人の初任給を見たものを書いています。これは四大卒、四年制の大学の卒業生で、例えば保育所とかでしたら保育士の資格を持っている人ですね。税込みです。Aという法人は、初任給が十四万九千八百円、一時金が四カ月です。B法人は、初任給が十五万四千二百円、一時金が四・二カ月。Cという法人は、十五万七千五百円、一時金が四・四七カ月。

また、たとえ初任給が低くても、後でぐっと給料が上がっていけばそれでいいんじゃないかというふうな感じになるかと思いますが、実際、こういった社会福祉関係の職場でどういうふうに給与が推移しているかということなんですけれども、同じ四大卒で、有資格者で、税込みで、これは各種調整が込みですから、実際の基本給はこれより一割ぐらい引いていただいたらいいんですけれども。

Dという法人は、初任給が十五万五千八百円、四十歳になって二十三万八千八百円ですから、二十年近く働いて八万円ぐらいしか給与が上がっていない。一時金が四・五カ月です。Eという法人は、初任給が十七万七千五百円で、四十歳になって二十二万円、一時金が三・五カ月ですね。Fという法人は、初任給が十七万九千八百五十円、四十歳になって二十五万七千九百五十円、一時金が三・二カ月。これは、税込みで、しかもさまざまなものが込みですから、実際、手取りになりますと、恐らく、四十歳の方で、税が引かれて保険が引かれていくと二十万円を確実に切ってしまうと思います。

かなり、今社会福祉関係の職場というのは労働が厳しくて、一生懸命働いているんですが、二十年かかって働いても手取りが二十万円に届かない、これがかなりのところの民間の社会福祉法人の実態ではないかなと思います。

ちなみに、包括的な資料があればよかったんですが、インターネットで調べていますと、トヨタ自動車は、最初、初任給、これは基本給だと思いますが二十万二千元、キヤノンは二十一万五千元、三井住友銀行は二十万五千元、NTT東日本だったと思いますが二十万八千八百十円。

大体、基本給で五万円ぐらいの差がありまして、これに一時金、各種、いろいろなものが入ってきますと、恐らく年間で、初任給で百万円ぐらいの差が現実的にはついているんじゃないかなと思います。社会福祉法人といっても、今御紹介した資料というのは四年制の大学を卒業した有資格者の給与として、現実的にはこういう状況になっているようです。

もちろん、正規職員になれば、まだ、それはそれでいいんですけれども、今、社会保障関係の職場では正規職員が物すごい勢いで減っています。

お示ししているのは、大阪府下の市町村の公立保育所の雇用形態ですけれども、今年度で正規職員の比率を見ますと、大阪の吹田市で正規職員は三四%です。ということは、保育所の職員のうち、正規職員は三人に一人しかいない、あとの、三人に二人は嘱託職員かアルバイトであるということですね。河内長野市が三六%、泉大津市が四〇%、茨木市が四一%ということで、最近では正規職員の比率が軒並み五〇%を切っています。

大阪府の公立保育所は以前から非正規職員が多いかということ、そうではありません。一九九九年の値を見ますと、吹田市は正規職員が五七%ですから、この八年間で二〇%以上正規職員が減っています。それ以外のところでも、河内長野が四四%、泉大津が四八%、茨木が四八%ですから、上に掲げた二〇〇七年と比べていただきますと、この八年ほどで

大体一〇%ぐらい正規職員の比率が減っていています。

また、民間の社会福祉法人の方ではかなりのアルバイトを使っておられます。アルバイトで働いている人はどういう条件かといいますと、例えば、Gという法人は、一年目で時給七百五十円、二年目が七百七十円、三年目が八百円。Hという法人は、一年目が八百四十円、二年目が十五円上がって八百五十五円、三年目が八百七十円。Iという法人は、一年目が八百円、二年目が八百十円。

ちなみに、これもインターネットで調べますと、セブンイレブン・ジャパンが募集されているのが、大体七百五十円、八百円、八百五十円。マクドナルドの方も募集されていますが、高校生が七百五十円ぐらいで、あと八百二十円、八百五十円、そういう時給で募集されています。

ですから、例えばGという法人の一年目、これはアルバイトですけれども、例えば保育所でしたら、有資格者になりますから、大半は保育士の資格を持っていますので、高校生のアルバイトというわけにいきません。でも、実際、アルバイトの人で、もらっている給与は大体高校生と一緒に高校生よりもちょっと高いアルバイト代で今は社会福祉法人で働いておられます。

また、この間、政府の方でも、昨年四月から放課後子どもプランを開始されて、小学生の豊かな放課後を保障しよう、安全、安心なところで子供たちが過ごせるようにいろいろな手だてを講じよう、地域のいろいろな人の協力を得ながら子供たちを見守って、そういう放課後子どもプランをスタートされています。今の社会的な状況を見ていますと、小学生の子供たちが豊かな放課後を送るということは非常に重要なことで、ぜひそういったことは進めていただきたいと思います。また、そういう中でも、政府の方は、学童保育をぜひ充実させたいということで、一つの小学校に一つずつ学童保育をつくっていきたい、そういう方針も持っておられて、ぜひそれも今後進めていただきたいと思いません。

ただ、そこで見ていただきたいのは、学童保育の職員がどんな状況かといいますと、例えば、これも大阪府下の学童保育の職員の状況を紹介しますけれども、大阪府の池田市は、嘱託職員を二十二名雇用されています。給与は九万七千七百円、経験年数加算なし、一時金もなし。アルバイトを五十五名雇ってはいますが、アルバイトは時給が九百円。茨木市は、嘱託職員が五十七名、給与は十三万千円、経験年数加算なし、一時金は三・三カ月。アルバイトを四十二名雇っては、時給が八百五十円。堺市は、嘱託職員を八十五名雇っては、月給が十五万八千六百円、経験年数加算があり、一時金三カ月。アルバイトは、嘱託職員の十倍ほど雇っては七千六百七十七名、時給は八百円ですね。学童保育の職場については、大阪府下ではほとんど正規職員を置いておりません。大半は、年間契約の嘱託職員と、あとは時給で働いているアルバイトの職員です。

全体として見ますと、政府はこの間、子育て支援、少子化対策を一生懸命進めておられて、その点については非常に敬意を表しますが、そこで働いている職員の状況は決して恵まれたものではなくて、残念ながら劣悪と言わざるを得ないような、そういう状況かと思いません。

例えば、先ほど見ていただいた学童保育なんかでいいますと、家庭の状況にもよりますが、恐らく、月十万円前後の給料で働いていると、残念ながら、生活保護を申請す

れば受け付けてもらえるぐらいの給与ではないかなと思います。実際、私が聞いている範囲でも、学童保育は大体昼から晩にかけてありますので、午前中は例えばコンビニエンスストアでアルバイトをして、それから学童保育の職員として働いている、そういう人が少なからず存在しております。

では、なぜこういう状況になっているのか。政府がこの間、一生懸命少子化対策や子育て支援に努力されているわけですが、実際、なぜそこで働いている人の状況がこうなっているのかということなんですが、きょうは保育所を中心にお話をしましたので、保育所の例でその仕組みを簡単に紹介します。

私立保育所の場合は、例えば運営費が、その大半が国庫負担金として法人に支給されています。一部、独自の財源も存在しますが、基本的には国庫負担金として行政から運営費が支給されるわけです。では、その支給額は何で決まるかというと、国の定める保育単価というもので決まります。この保育単価の大半は人件費に充てられるわけです。

では、国が今決めています保育単価で人件費を計算する場合、どういう基準で計算するかということなんですが、大体、年齢に関係なく、おおむね三十歳ぐらいで一律に計算します。

具体的に言いますと、例えば定員が九十人ぐらいの保育所があった場合、大体、九十人だったら保育士さんがこのぐらい要るだろう、それで保育単価が幾らになって運営費が幾ら、そういう決まり方になります。ですから、例えば五十歳の保育士さんが働いていても、三十歳の保育士さんでも、二十歳の保育士さんでも、そういうのに関係なく、大体、保育士さんが何人で幾ら、そういう決め方になっています。

例えば、私立保育所なんかでは、最近、やはり子育ての難しい家庭、子供さんがふえています。ですから、そういう意味では、経験豊かな層を雇用したいというふうに考えておられる私立保育所がたくさんあるわけですが、実際、ベテランの保育士さんをたくさん雇用しようと思っても、運営費上はそれが難しい。その結果、先ほどお示ししましたように、四十歳になっても手取りが二十万前後ぐらいしか出せない、現実的にはそういうことが起こっています。

また、若い人をたくさん雇おうと思っても、ある程度給与を上げていかないと若い人は来てくれません。最初から高い給与を出してしまうと、給与を上げることができないわけですね。ですから、結果的には、若い人を雇用しようと思うと、最初の年は十五万円前後ぐらいで雇用しないと昇給が保障できない、そういうことが起こってしまっています。

また、公立保育所については、私立保育所と若干財源が違っていて、一般財源化が行われています。公立保育所の運営費を一般財源化するのが望ましいかどうかについてはもっと議論の余地はありますが、現実的にどういうことが起こっているかというと、この間、地方交付税の削減がかなり進んでいます。公立保育所の予算については当然基準財政需要額で見ていただいていますけれども、現実的には、地方交付税が全体として削減された結果、公立保育所の予算も削減せざるを得ないということが各地域で起こっています。

では、今、公立保育所の予算をどういう形で自治体は削減しようとしているかというと、一つは、公立保育所の民営化ということです。民営化するとなぜ自治体の財政負担が軽減されるかといいますと、公立保育所の場合は、保育士さんの大半が行政職員になりますの

で、行政職員の給与水準がある一定保障されます。ところが、公立保育所を民間保育所にしますとコストが激減するんですが、その最大の理由は、先ほどお示ししましたように人件費が一気に下がるからです。ですから、公立保育所を民間に変えますとコストは削減できるんですが、それは、先ほど言ったような人件費に変わるからコストが削減できるわけです。

また、公立保育所も、民営化せずにコストを下げようと思うと人件費を下げざるを得ないんですが、ただ、職員の給与を下げるということはなかなか難しく、実際、どういう形で人件費をトータルで下げているかという、先ほどお示ししましたように、正規職員を雇わずに非正規職員を雇用することでトータルでの人件費を下げる、そういうことが行われています。その結果、実際、そういった子育て支援、子育てサービスにかかわる保育所とかいろいろなところでは、最近、非正規の職員が非常な勢いでふえているということが起こっています。

実際、社会保障関係の職場では今そういうことが起こっているんですけども、社会保障関係の職場、きょうは保育所とか学童保育でお示ししましたけれども、その雇用形態とか賃金というのは各法人とか各自治体の努力で改善できるかという、現実的にはそうはなっていません。各法人の努力での収益というのはごく一部でして、大半は、国が定めている予算、保育単価、制度、そういったもので収入が決まってしまうんです。ですから、今の社会保障関係の職場の雇用、給与というのは、実際のところ、国とか自治体の予算、制度でほぼ決まっているのではないかなと思います。

残念ながら、現状は非常に劣悪でして、しかも、急速にこの間、不安定化が進んでいます。もちろん、社会保障関係の職場というのはかつてから裕福な職場であったかという、決してそうではありません。一般の職場に比べますと賃金等は決して恵まれていなかったんですが、それでも、それなりの暮らしは正規職員になりさえすれば保障されていたはずなんです。かつての政府とか自治体の予算では、私立も含めてそういったことが保障されていました。ところが、この数年間、そこがまさに、経済ではないんですが底割れのような形になっていまして、どこまで落ち込んでいくのかわからない、そういう状況に今なっています。残念ながら、余り言葉はよくないかもしれませんが、現行の制度、予算が社会保障関係ではそういったワーキングプアをつくり出していると言っても言い過ぎではないのではないかな、そんな状況かと思えます。

その結果、どういうことが起こっているかという、せっかくそういった社会保障関係で働きたいと思っている若い人が、将来に不安を感じて働かない。例えば、高校生が大学の進路を決める場合、先ほどお示ししましたように、こちらの企業に行ったら年間百万円以上初任給が高いとか、四十歳になっても手取りが二十万円になるかどうかかわからない、そういう現実がありますと、なかなかそういう職場で働こうと思う意欲がわいてこないわけですね。また、この間、社会保障関係の職場では労働者がやめていきますけれども、それは、意欲だけではなかなか続かない、人の暮らしを一生懸命支えようと思っているんだけど自分の暮らしが支えられない、残念ながらそういう問題が今起こっているかと思えます。

政府は、今後、少子化対策や子育て支援を熱心に進めていっていただけたらと思うんですけども、少子化対策や子育て支援にはいろいろな施策がありますが、その中でも重要な

一つとして、きょうお示したような、保育所とか学童保育のような対人サービスの分野があると思います。この対人サービスの分野というのは、そこで働いている職員の質というものが決定的に重要です。本来、職員の質というのは、そこで働き続けることによって高まっていくもの、また、意欲のある人が入ってくことで質というのが高まっていくはずなんです、残念ながら、現在の状況では、そういう働く人の質を高めるような形にはなっていないのではないかなと思います。

また、きょうは余り時間がないので細かいことは申しませんが、今後、地域再生を進めていく場合でも決定的に重要なのは、地域で安定した雇用をどれだけつくり出せるか、そこが決定的だと思います。地域で安定した職場をつくる上で非常に重要なのは、きょうお話しした社会保障の分野ではないかなと思います。

もちろん、この国会でも議論されていますけれども、道路をつくる公共事業も重要です。公共事業で働きたいという人はたくさんいますけれども、ただ、今問題になっているのは、公共事業でつくり出した道路を使う人がどれだけいるのかということが議論されているかと思えます。

社会保障というのは、社会保障の分野で働きたいという人もたくさんいますし、人が住んでいる限り必ず社会保障のニーズというのは存在します。そういう意味では、今後、地域再生を考えていく場合、特に地域で安定した雇用をつくり出していく場合、どれだけ各地域で社会保障分野で安定した雇用をつくり出していけるのか、そこが各地域の再生を考える上で決定的に重要ではないかなと思います。

特に、社会保障分野というのは、社会保障に使ったお金が地域で回ります。社会保障というのは、大半は人件費です。社会保障分野で働く人というのは、その地域に住んでいます。その地域でお金が回っていくということは、非常に地域再生にとっても決定的に重要な意味があるのではないかなと思っています。

そういった意味では、きょうお話ししましたように、社会保障分野で働いている職員の雇用をどう安定させていくのか。そこで人の暮らしを助けると同時に自分の暮らしもきちっと成り立つように、そういった当たり前のことが実現できるように、そういった予算措置、そういうことをしていくことが少子化対策や地域再生にとっては決定的に重要ではないかな、そのように考えています。

政府も、財政状況が厳しい中で、少子化対策や地域再生についていろいろな取り組みをされていますけれども、ぜひそういった職場で働く人の状況にも目を向けていただいて、その充実を図っていただければ、さらにいい少子化対策や地域再生につながるのではないかな、そのように思っています。

以上です。(拍手)

○逢沢委員長 ありがとうございます。

○逢沢委員長 これより公述人に対する質疑を行います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。菅原一秀君。

(中略)

○逢沢委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 きょうは、お忙しい中、土居公述人、加藤公述人、島田公述人、中山公述人、本当に貴重な御意見をありがとうございました。日本共産党の笠井亮でございます。非常に限られた時間ですので、幾つか端的に伺いたいと思っております。

まず、中山公述人に伺いたいのですが、公述の中で社会保障関係で働く職員のリアルな状況を伺って、まさに、御指摘がありました、社会保障の拡充を通じた少子化対策、地域再生が大きな政治の課題であるということを改めて痛感いたしました。

私は、大もとには、政府が進めてきた社会保障予算抑制の構造改革の路線、規制緩和、市場原理優先ということで、福祉の分野も営利化を進めてきたことが今日の事態を招いているというふうに感じております。

中山公述人は、きょう主に保育の例を挙げてリアルにお話をされましたが、社会保障関係のほかの分野で職員の方々の状況、例えば高齢化社会のまちづくりも研究テーマにされておられますが、例えばで結構ですが、介護でも何でも、保育以外でも働く職員の状況が深刻になっている、あるいは、それをもたらしている要因が何か、そして政策的な課題が何かということについて御意見をいただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○中山公述人 社会保障分野のそれ以外のところということですが、端的にわかりやすいのは高齢者分野だと思います。

高齢者分野では、例えばヘルパーさんというのは高齢者を実際に在宅で考えていく場合に非常に重要ですが、介護保険法が導入されて以降、正規の職員の形でヘルパーさんに携わっている方というのはもうほぼ皆無になっているのではないかなと思います。

在宅介護というのは非常に重要だと思いますし、諸外国で見ますと北欧なんかでは在宅介護にかなり力を入れていますが、例えばスウェーデンに行きますと、ヘルパーさんはほぼすべて公務員の形態で雇用されていて、公務として在宅介護に携わっておられます。

ですから、今後、高齢者の介護なんかをやっていく場合、何か家事を部分的に手伝うというような形でなくて、高齢者をトータルに在宅で介護していくという場合は、そこに携わる方々の雇用形態、これをどう安定させていくのか、またその状況をどう引き上げていくのか、そういったところが高齢者分野なんかでは非常に重要になるのではないかなと思います。

[委員長退席、遠藤(利)委員長代理着席]

○笠井委員 中山公述人、もう一点なんです、先ほど来あります、また今国会でも大き

な論点になっている道路特定財源に関連して、政府が進めてきた道路建設あるいは公共事業のあり方をめぐってのことなのですが、加藤公述人からもこの問題をテーマにして非常に興味深いお話を伺っております。

かつて、私は参議院の予算委員会で中山公述人に質問させていただく機会があって、改めてそのときのことを思い起こして、二〇〇〇年の三月だったんですが、当時、空港建設ということで大きなテーマがありまして、国際化で空港ということで、中山公述人がその問題を取り上げられて、おおむね首都圏から九州博多まで十八の空港をこれからつくっていく可能性がある。それを例えれば、新幹線のぞみに乗っていくととまる駅が八つしかないのに、その間に十八も空港が要るのかというお話が非常に印象深く感じられて、それぞれ必要性ということで個々に言えばあるんだろうけれども、しかし、そういう面でも精査が必要だというお話がありました。そして、社会保障の持っている経済的な面での雇用効果、きょうもお話がありましたけれども、そういう点でいいますと、公共事業と比べてもどうなのかということでも大いに考えていく必要があるというお話がありました。

そこで、今の道路の問題なのですが、それから八年たっているわけですが、今日も、ひたすら十年間に五十九兆円ということが議論になって、それをつぎ込んで高速道路だあるいは六大架橋というような、あるいはそういう問題なども進める仕組みを維持しようということが議論になっているわけですが、中山公述人は、こうした現在の政府の道路建設のあり方についてどう見ておられるか。それから、地域の再生とのかかわりで、これからの公共事業はどうあるべきか、社会保障の問題も含めてですが、お考えかということについて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中山公述人 先ほどから議論になっています道路特定財源の件ですが、例えば道路でいいますと、大半の道路は市町村がつくっていますし、また都道府県がつくっています。もちろん国道もありますけれども、量的には圧倒的に市町村や都道府県の道路が多いわけですね。

実際、都道府県や市町村が道路をつくるわけですが、財源という点でいいますと、国がかなりの財布を握っています。そうなりますと、財布のかなりの部分を国が握っていて、実際に市町村や都道府県がつくろうと思った場合、自分の財布ではありませんから、できるだけたくさんとってこない、どこかが、別のところが使ってしまうというような発想になってしまうかと思うんです。

本来であれば、財源も含めて自分できっちり持つておれば、本当に必要なものにきっちり使っていくということができると思うんですけれども、本当に必要かどうかよりも、自分のところがとってこなければよそにとられてしまう、そういう発想が残念ながら出てきてしまって、本当に必要なものなのか、後々使い続けるのかというよりも、とにかくどれだけのお金をとってくるかというところに重点が残念ながら移っているんじゃないかなと思います。

そういう意味では、特に公共事業なんかというのは地元密着で、非常に地域独自に考えていくものですから、財源も含めて、できるだけ地方が自分の財源できっちりできていけるような、特定のものにせず、できれば、道路がいいのか教育がいいのか民生費がいいのか、そういうものもトータルに判断できるような形で一般財源化を図っていくというこ

とが恐らく今一番重要ではないかな、そんなふうに考えております。

(中略)

○阿部（知）委員 本当にそうございまして、ぜひ島田先生を呼んで、委員長にもお願いいたします、濃厚な集中審議をお願いしたいと思います。

最後に、中山公述人、私は、きょう、保育の現場を取り上げていただいて本当にうれしく思いました。私は実は小児科医で、一体この国は何なんだと。一番大事な子供を育てる保育あるいは学童の分野にこれだけ予算をけちって、人が人を育てるといったって、本当にこれでは我が社会は真っ暗だと思ふくらいのことを思っておりましたので、保育現場で働く人たちの低賃金そして非正規雇用の現実ということをこの予算委員会で御披露いただきまして、本当にありがとうございます。

私は、ではどうすればいいかというときに、いわゆる産業別の最低賃金の考え方、ここにも官民格差がございまして、私は決して官がたくさんもらっているとは思っておりませんが、民間の保育所の人件費の方が圧倒的に低うございます。この間、国は最賃の見直しの中で地域別の話は少し出てまいります、私は、こういう分野こそ産業別に、そして本当に人が人を育てる分野の最低賃金ですから、産業別できちんと補てんしていくという制度が必要と思われませんが、先生はいかにお考えでしょうか。

○中山公述人 非常に心強い御発言をいただきまして感銘していますけれども、確かにおっしゃっておられるように、今そういった社会保障関係、きょうは、保育、学童保育を取り上げましたけれども、そこでは働き続けることが非常に困難になっていると思います。そういう意味では、個々の法人の努力ではもう難しいですし、今の自治体の現状を見ますと、各自自治体の努力だけでもそれは難しいと思います。

そういう意味では、今先生の御指摘にあったように、国の方が最低限のそういう賃金を職種別に定めてそれをきちっと保障していくように、そういう体制をつくっていくことが、どこの地方に生まれても子供を安心して育てられる、そういうしっかりとした基盤になると思いますので、ぜひそういう方向で御検討いただければ非常に助かるなと思っております。

○遠藤（利）委員長代理 次に、糸川正晃君。

○糸川委員 国民新党の糸川正晃でございます。

各公述人の皆様方におかれましては、大変貴重な御意見をいただきましたこと、まずは御礼申し上げます。私は午前中の最後の質疑者でございますので、どうかまた忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。

きょう、いろいろと質疑を聞いておまして、やはりいろいろなところに格差が生じているのかなということをお各公述人の皆様方の御意見から感じました。今、当然、国会の中で議論をしておるところであります、医療の問題、教育の問題、農業の問題、こういう問題を議論しておりますけれども、どこにも生じているのがやはり格差かなというふうに

感じているわけです。

そこで、まず、地方と都市部というんでしょうか、ここで生じている格差、当然皆様方はあるというふうに思われていらっしゃると思いますが、あるとするならばそれはどこにあらわれていて、例えば今回の平成二十年度の予算案に関しまして、皆様方が思っている格差、これを解消するに足るような予算措置がしっかりととられているかどうか、ここについてお答えを各公述人皆様方からお聞きしたいと思います。

(中略)

○中山公述人 地域間格差の問題ですけれども、都市と農村の格差の問題というのは従来からもうずっとあったかと思えます。従来であれば、交付税とか公共事業によって、そういった問題が非常に鮮明になるのをある程度抑えてきていたかと思うんですけれども、この間、交付税と公共事業というのはかなり減ってきた中で、いわゆる都市と農村の問題が非常に鮮明化してきたのではないかなと思えます。

では、かつてと同じように公共事業をもう一回ふやせるかという、それは現実的に難しいので、かつての都市と農村の問題が非常に厳しくなるのを抑えていたそのやり方とは違う形で、都市と農村の問題を考えていく必要があると思うんです。

その方向としては、きょう述べました、一つはやはり社会保障という問題、もう一つは第一次産業の問題、それから、それを可能とする分権だと思うんですが、そういったことが今回の予算で十分実施の方向に向かっているかという、まだまだ頑張っていたきたい面が残っているのではないかな、そんなふうに考えています。

(中略)

○逢沢委員長 これにて公述人に対する質疑は終了いたしました。

公述人の先生方各位におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきまして、まことにありがとうございました。委員会を代表いたしまして厚く御礼を申し上げます。(拍手)
午後一時から公聴会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時五分休憩